

ANA グループ元社員による不正行為に関するお詫び

この度、全日本空輸株式会社（以下、ANA）の元社員を出向受け入れしていた期間中、業務上の取引において不正を働き、金銭を私的に流用していたことが社内調査により判明いたしました。

当該元社員は本日 6 月 1 日付で ANA より懲戒解雇処分となりました。

本件に関しては、すでに警察機関との相談を開始しており、必要な刑事手続きを進め、当該元社員に対して損害に関する弁済を求めてまいります。

この度の事象を厳粛に受け止め、コンプライアンスの強化と再発防止に努めてまいります。

関係者の皆様に多大なるご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

平成 30 年 6 月 1 日

全日本空輸株式会社